

2019年（平成31年）産米の作付制限等の対象地域

2019年（平成31年産）の米の取扱い		対象地域	
作付制限	立入が制限されており、作付・営農は不可	福島県	
		南相馬市：	帰還困難区域
		富岡町：	帰還困難区域
		大熊町：	帰還困難区域
		双葉町：	帰還困難区域
		浪江町：	帰還困難区域
		飯舘村：	帰還困難区域
農地保全・試験栽培	営農が制限されており、除染後農地の保安全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施	福島県	
		大熊町：	避難指示解除準備区域
		双葉町：	避難指示解除準備区域
作付再開準備	管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施	福島県	
		大熊町：	居住制限区域
全量生産出荷管理	管理計画を策定し、全てのほ場で吸収抑制対策等を実施、もれなく検査（全量管理・全袋検査）し、順次出荷	【該当なし】	